

## 学童保育室利用調整指数表

### 1. 基本指数

番号	父・母・養育者の状況(番号6の「特別配慮児」を除き、主たる保護者2名分を基本指数とする。ひとり親は、親の指数+10)				基本指数		
	類型	細目					
1	就労	外勤・自営(中心者)	月20日以上	7時間以上の就労を常態とする場合		10	
				7時間未満の就労を常態とする場合		9	
			月15日以上19日以下	7時間以上の就労を常態とする場合		9	
				7時間未満の就労を常態とする場合		8	
		自営・(協力者)	月20日以上	7時間以上の就労を常態とする場合		9	
				7時間未満の就労を常態とする場合		8	
			月15日以上19日以下	7時間以上の就労を常態とする場合		7	
				7時間未満の就労を常態とする場合		6	
		内職等	月20日以上	7時間以上の就労を常態とする場合		6	
				7時間未満の就労を常態とする場合		4	
			月15日以上19日以下	7時間以上の就労を常態とする場合		5	
				7時間未満の就労を常態とする場合		4	
2	出産	出 産	出産予定日の前6週間、後8週間のうち必要な期間		6		
3	病気・障害	疾病	入院	長期の入院期間中		10	
			在宅	常時病臥		10	
		一般療養		重 度	常時安静又は通院頻度の高い場合		8
				そ の 他	上記以外		6
		心身障害		重 度	身体障害者手帳1・2級、精神障害者手帳1級、療育手帳Aを有しているか、若しくは、これらと同程度の障害と判断される場合		10
			そ の 他	上記以外の身体障害者手帳又は療育手帳を所持しているか、若しくは、これらと同程度の障害と判断される場合		6	
4	看護等	最 重 度	病院等にて日中看護・心身障害者(児)の通所等		9		
		重 度	居宅において常時看護及び通院介助		7		
		軽 度	看護及び通院介助で保育に欠けるのが常態		5		
5	災害	家庭災害	火災等による家屋損傷、その他災害復旧のため保育できない場合		11		
6	その他	就学及び技能習得	月20日以上日中7時間以上の就学を常態		7		
			月20日以上日中7時間未満の就学を常態		6		
			月15日以上日中7時間以上の就学を常態		6		
			月15日以上日中7時間未満の就学を常態		5		
		親の行方不明、拘禁等		12			
		特別の支援を要する家庭(ただし、運営上入室できない場合あり)		40			

2. 調整指数

番号	世帯の状況		調整指数		
1	ひとり親家庭世帯(就労を要件とする場合)		+5		
2	ひとり親家庭世帯(上記以外の場合)		+4		
3	申請児童が心身に障害を有する場合	重度	身体障害者手帳1・2級、精神障害者手帳1級、療育手帳Aを有しているか、若しくは、これらと同程度の障害と判断される場合	+3	
4		その他	上記以外の身体障害者手帳又は療育手帳を所持しているか、若しくは、これらと同程度の障害と判断される場合	+2	
5	申請児童が支援学級、支援学校に在籍する場合		+5		
6	生活保護受給世帯(就労を要件とする場合)		+5		
7	小学1年生の児童		+3		
8	小学2年生の児童		+2		
9	兄弟、姉妹がいない児童		+2		
10	就学前の弟、妹はいるが、当該小学校に通う兄、姉はいない児童		+2		
11	兄、姉はいるが、当該小学校に通う兄弟、姉妹はいない児童		+1		
12	保護者が重度の障害や疾病等で長期入院しているなどの場合		+3		
13	転入前の市町村で、保育所・学童保育室等を利用していた場合(一斉受付後に限る。)		+2		
14	居宅内又は隣接地での労働の場合		-2		
15	自営業で保護者2人以上が同じところで従事している場合		-2		
16	学童保育室利用料を滞納している世帯		-20		
<p>(備考) 1. この指数表により「保育を必要とする」程度を指数化し、指数の高い世帯の児童を優先して選考を行う。</p> <p>2. 合計指数が同点の場合の優先順位の決定方法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ひとり親世帯</li> <li>2. 障害のある児童</li> <li>3. 生活保護受給世帯</li> <li>4. 学年の低い方</li> <li>5. 兄弟姉妹の状況</li> <li>6. 申請日の早い方(一斉受付は対象外)</li> <li>7. 単身赴任世帯</li> <li>8. 「基本指数者のうち指数が低い保護者」の基本指数が高い世帯</li> <li>9. 祖父母の状況</li> <li>10. 保護者の市区町村民税所得割課税額の合計が低い世帯</li> </ol>					
基本指数	点	調整指数	点	合計	点